

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

http://www.kyoto-archi.co.jp/

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21

http://www.creates-k.co.jp

クリエイツかもがわ



TEL 075 (661) 5741

FAX 075 (693) 6605

送料何冊でも240円

認知症と共に
生きる人たちの
ための
**パーソン・
センタードな
ケアプランニング**



付録CD
生活座のシートなど、
すぐに役立つ、使える
「ケアプラン書式1」

ヘイゼル・メイ／ポール・エドワーズ／ドーン・ブルッカー ◆ 著
水野裕 ◆ 監訳 中川経子 ◆ 翻訳

認知症の人一人ひとりの独自性に適した、質の高いパーソン・
センタードなケアを提供するために、支援スタッフの支えとなる
トレーニング・プログラムとケアプラン作成法！ 26000円＋税

●リフト乗降は非人間的?! 腰痛は仕方がない?! 個人の責任?!
ノーリフトは看護・介護職の働く環境を変えるツール!

ノーリフト ノーリフトケアプログラムで
持ち上げない看護抱え上げない介護

坪田和史 ◆ 監修 保田淳子 ◆ 編著

ノーリフトプログラムとは、リフトなどの
機器導入だけでなく、現場の腰痛予防対策の
知識やケアの方法、文化を変えていくツール。
腰痛を予防し、職員の健康を守ることで人材
確保と経営の安定につながる! 拘縮・褥瘡
予防にも役立つことを証明! 20000円＋税

見えない私の生活術

新納季温子 ◆ 著

視覚障害のある人が何を感じ、どう生活しているか……暮らし
のエリアと率直な質問にありのままを答える対話が「見え
ない世界」を身近にする。

15000円＋税



付録
DVD
実技動画
でさらに深く学べる



人よいかかしが多い集落

いちゃま
なごころ
東祖谷山・名頃

祖谷かかし村



徳島県三野町・池田町・山城町・井川町・東祖谷山村・西祖谷山村が二〇〇六年に合併して三好市が誕生しました。今回、旧東祖谷山村の名頃、落合を訪ねました。

かかしは、この地から嫁いでいった女性がここにもどり、二〇〇三年ごろからつくりはじめたのがはじまりです。もともと、害獣を追い払うために父親の姿をまねてつくりはじめましたが、父親とまちがってあいさつする人がおられ、ひろがっていきました。



古民家の軒先で、談笑しながら蕎麦の実をより分けています。この地では、米ができません。蕎麦です。

家の軒先に、バス停に、屋根の上やあぜ道にと、村の生活のあちこちでかかしが生きています。ぜんぶで四〇〇体ちかい人形がつくられました。風雨の中では三年ぐらいしかもたないそうです。



台所にあつまっておしゃべりされています。高齢の女性のかかしが多いです。

山仕事や畑仕事などの第一次産業が衰退するなか、都会に移住する人が絶えません。名頃地域の人口は、以前は一〇〇名以上おられました。今は二〇数名の限界集落となりました。



落合集落は祖谷川と落合川の合流地点、山裾から山頂近くまでの山腹を切り開いた集落で、集落内の高低差は390メートルあります。急斜面にそって切り開かれた田畑と、江戸中期から昭和初期にかけて建てられた古民家が散在し、^{りどう}里道がめぐっています。

くわしくは、トピックス「四国山地 祖谷を訪ねて」(50ページ)をご覧ください。

(写真・コメント 下野祇園)

●特集● 対象から見た社会福祉、営利企業参入の実態を考える

合宿研 討論ハイライト	12
保育をめぐる矛盾と向かう方向	藤井 伸生 16
あたりまえに生きていくための運動の成果とこれから	山崎 信一 18
高齢者事業団ではたらく高齢者の実態と課題	斎藤 眞一 20
貧困概念をゆたかにし、見える化をすすめる	吉永 純 22
住民の実態から地域福祉政策を考える	志藤 修史 24
企業で働くヘルパーは「商品」なのか？	浦野喜代美 26
企業理念は保育理念と通じ得ない	山田ゆう子 28
放課後等デイサービス市場化の現状	榊 尚子 30
合宿研 参加者のかんそう	32

●トピックス●

「福祉のひろば」の購読、総合社会福祉研究所の会員継続をお願いします	34
大阪福祉事業財団城東ブロック・福祉のひろば読者のつどい	35
ブナの北限のまち・黒松内町を日本一健康なまちにしたい	36
「ハンセン病問題」を過去のものにさせない	42
第4回 衣笠ゼミ——早川一光さんを囲んで	46
四国山地 祖谷を訪ねて（グラビア解説）	50

●連載●

フォーラム “生の芸術、の作品にふれて 相談室の窓から	植田 章 56
言葉にならない子どもの思い	青木 道忠 58
ソーシャルワークの原点と息吹を感じて（10） リサーチ・ハブとフォーマル・ディナー	伊藤 文人 60
育つ風景 他人の痛みを知るむずかしさ 「助けて！」って言ってもええねんで！	清水 玲子 62
すべてはつながるためのツール（2）	徳丸ゆき子 64
全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 読み書きの自由をもとめて（3）	千田勝夫・絹枝 66
映画案内 『母よ、』	吉村 英夫 68
現代の貧困を訪ねて 半世紀続く越冬	生田 武志 70
なにわ銭湯見聞録（35） 銭湯の歴史・その4～銭湯の未来、あるいは未来の銭湯	ラッキー植松 72
いただきます！ みんな大好き！ ドライ カレー	貝塚こすもすの里 74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 76
花咲け！男やもめ	川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



とりかえすたたかい

65歳で障害福祉給付打ち切りは許さない

障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会 代表 **あまが い 天海** **まさかつ 正克さん**

私は、二〇一〇年以降、月曜から土曜まで一日二〜三時間の居宅介護を受け、快適にひとり暮らしを続けてきました。私は、毎朝、ヘルパーの介助で、入浴・朝食・リハビリ・洗濯・着替え・整髪などをすませ、ヘルパーは私に「今日も気をつけて、いってらっしゃい」と声をかけ、帰っていきます。

そうしたなかで、私は二〇一四年七月一三日に満六五歳を迎えました。同年六月末ごろから、数度にわたり電話や面談で、千葉市花見川区保健福祉センター支援係から介護保険の申請を要請されましたが、私は障害者の社会参加を目的とする「障害者福祉」と、高齢者の安心・安全な生活を維持するための「介護保険」とのちがいや、障害者運動でかちとった成果（低所得者である障害者の利用料無料化など）を反故にしたくないことなどをくりかえし話し、介護保険申請を断り、七月末で期限が切れる障害者福祉の居宅介護の継続を申請しました。

そして、八月になって先に申請した居宅介護継続申請を却下する旨の千葉市長名の通知書（八月一日付）が届き、それにより八月一日からの障害者福祉給付はパツサリ打ち切られ、私は、介護サービスの費用を全額自己負担しなければならなくなりました。

ヘルパーが来ないと、衣服は着たままになり、洗濯・掃除・入浴・洗顔・整髪などもできず、生活が成り立たないので、事業所において今までどおりの介護を自費で受けることにし、ヘルパーに継続して来てもらいました。その結果、二〇一四年八月分の費用は一三万八九六〇

「社会参加の権利」を



あまがい まさかつ

千葉県千葉市在住。脳性まひにより重度肢体障害がある。65歳の誕生日を前に、千葉市が障害福祉サービスの継続申請を却下したのは憲法や障害者権利条約に違反するとして、2015年11月27日、千葉市を相手取り千葉地方裁判所に提訴した。

円、九月分（二日分）の費用は一万二八〇円になりました。

私の収入は、障害基礎年金・特別障害者手当・扶養年金を合わせて月約一三万円ですので、一か月分の介護サービス費用にも足りません。したがって、介護サービス費用を全額負担し続けていくことはできないので、やむを得ず九月三日に介護保険を申請し、同月二十九日に認定調査を受け、要介護1と認定されました。

そして、今までと同じ月七〇時間の介護を確保するには介護保険だけでは足りないため、週六日のうち金曜日の三時間だけは障害者福祉の居宅介護を受けられるようになりました。しかし、介護保険では、月一万五〇〇〇円の自己負担が発生しますので、私は、生活を切り詰める必要に迫られています。

私は、六五歳になった翌月から障害者への支援をストップし、生活を困難にさせた千葉市長による処分は納得できなかったため、二〇一四年一〇月一日に、不服審査請求を千葉県に提出しましたが、県は二〇一五年五月末に棄却しました。私は、こうした冷たい行政を告発し、障害者総合支援法の介護保険優先を撤回させ、改善され続けている介護保険制度をあらためさせるため、一月二七日に千葉地裁に提訴しました。

日本国憲法・障害者権利条約・障害者基本法などに年齢制限はありません。六五歳になったからといって、障害者福祉給付を打ち切ることは絶対に許せません。

社会福祉研究交流集会 第20回合宿研究会 in 京都

対象からみた社会福祉、営利企業参入の実態を考える ——社会福祉研究のいまを考える—— パートⅡ

合宿研究会の内容 二〇一六年一月九日～一〇日

■一日目 対象からとらえる社会福祉

「対象からとらえる社会福祉——保育分野」

藤井伸生さん（京都華頂大学教授・京都保育運動連絡会会長）

「対象からとらえる社会福祉——障害分野」

山崎信一さん（日本自立生活センター）

「高齢者事業団ではたらく高齢者の実態と課題」

齊藤眞一さん（京都高齢者福祉事業団理事長）

「貧困大国日本と生活保護の政策動向、市民の対抗」

吉永純さん（花園大学教授）

「対象からとらえる社会福祉——地域福祉」

志藤修史さん（大谷大学教授・総合社会福祉研究所理事）

コーディネーター 河合克義理事（明治学院大学教授）

■二日目 福祉事業に参入した営利事業問題を考える

「企業で働く……ヘルパーは商品？」

浦野喜代美さん（京都ヘルパー連絡会代表）

「保育が値切られている……安上がりで保育の蓄積を無視した青いとり保育園のいま」

山田ゆづりさん（青いとり保育園 一元園長）

「福祉事業に参入した営利事業問題を考える——放課後等デイサービスの現状から」

楠 尚子さん（コスモス地域福祉活動センターえりと施設長）

コーディネーター 石倉康次理事長（立命館大学教授）

一月九日・一〇日、京都市北区の大谷大学において、

第二〇回合宿研究会 in 京都を開催しました。

合宿研究会は、毎夏の社会福祉研究交流集会の企画を検討するために開催するものです。今回の研究会企画は、昨年九月の当研究所常任理事会にて、国民（対象）の生活実態や福祉要求に、いまの政策・運動は向き合っているのかを問い、明らかにするものとしようと確認し、報告者は、おもに京都で活躍されている方を中心にお願いくことにしました。

一日目は、児童、高齢、障害分野の対象領域ごとの生活実態と社会福祉の現状、地域福祉の現状を、具体的事例や当事者の要求、調査結果などから掘り下げることにしました。二日目は、福祉事業における企業進出の現実と、そのもとでの福祉労働の実態について、児童・高齢・障害の領域からあきらかにすることにしました。

実態から社会福祉を問う

研究会一日目のテーマは、「対象からみた社会福祉」です。社会保障制度審議会「九五年勧告」以降、いっそう社会保障・社会福祉の国の責任があいまいになり、社会保障・社会福祉があたかも国民の相互扶助、助け合い「互助」であるかのように認識され、自助、互助、共助が強調されて、公の責任は後景に追いやられています。社会福祉の対象課題を、社会性がいまいにされたニーズではなく生活問題として、創出される社会的背景、とりわけ雇用問題、貧困問題に結びつけて対象を把握することが強く求められています。

今回の研究会では、浜岡政好総合社会福祉研究所副理事長（佛教大学名誉教授）が、研究会のテーマを解題する開会あいさつを行いました。